

「性的少数者」をめぐる 学生の意識を踏まえた授業の課題について

—「自己理解（総合科目）」の実践の中から—

友 野 清 文

はじめに

私は、青山スタンダードが始まった2002年から「自己理解」の科目を担当してきた。現在は、人間理解関連科目・教養コア科目として、杉谷裕美子氏(教育人間学部)と新田司氏(非常勤講師)と分担している。授業のテーマは「大学生としての学びの意味—現在の社会と教育から自分を考える—」であり、その中で私のパートは「現代社会の中の自分—ジェンダーの視点から自分を振り返る—」として「ジェンダーの視点からの自己理解」がテーマである。授業のテーマなどは以下の通りである。

第1回 「女」・「男」であることとは？（ジェンダーとは何か？）

sex と gender と sexuality / 多様な性と LGBT / 「性差」と「個人差」

第2回 「男は外・女は内？」（家族の中のジェンダー）

近代家族／性別役割分業／母性と父性／WLB

第3回 「男が先・女は後？」（学校の中のジェンダー）

良妻賢母主義／女子特性論／隠れたカリキュラム／男女共学と別学

第4回 「人」とは「男」か？（学問とジェンダー）

近代社会の「人」／フェミニズムと「女性学」／ジェンダーバイアス／男性学

授業の内容や学生のレポートについてはこれまでも報告を行ってきた*1。

さて、この科目を20年間担当してきたが、当然のことながら社会の状況は変化している（もちろん変わらないことも多いのであるが）。その中で私が強

「性的少数者」をめぐる学生の意識を踏まえた授業の課題について
—「自己理解（総合科目）」の実践の中から—

く感じているのは、性的少数者の問題が、非常に広く議論されるようになってきたことである。授業では最初からこのテーマも取り上げて、性的少数者のドキュメンタリー番組や、「女でも男でもない性」が記載されたパスポートの写真などを紹介していたが、10年程前まではあまり学生の認知度は高くなかった。それに対してここ数年は、性的少数者・LGBTという言葉が、毎回の学生の小テストの答案にもかなり登場するようになった。

2022年度前期の授業でも次のような記述があった。

- ・男女という枠組みの中に入れられることに不自由さを感じる人たちもいる。昨今の世の中では、そうした違和感を抱く人たちが増加してはいるが、まだそれが社会のシステムに十分反映されていないように感じる。すべての人が生きづらさを感じることはないような理想の社会に近付けていくために、自分以外の人の目線で物事を考えることの重要性を改めて認識した。
- ・実際に身近に感じる問題はさほど程度の大きいものを感じないが、それは私が性的に多数である側の人間であるからであろう。性的少数派の人たちにとって生きづらい社会にならないようにするには私たちが私たちの物差しで他者を図ることをせずにジェンダーに深い理解をする必要があるだろう。
- ・自分は男性なのですが、コスメやネイルなどどちらかというとな女性的なものが好きです。そのことについて少し恥ずかしさを持っていましたが、ジェンダーを勉強するうえで、少し恥ずかしさがなくなったかなと思いました。

このような意識の変化の背景としては、例えば、1997年の日本精神神経学会の「性同一性障害に関する答申と提言」を受けて、翌年その治療のガイドラインに基づいた性別適合手術が行われたこと、2003年に「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（性同一性障害特例法）」が成立し、戸籍上の性別変更が可能となったことがある。また2015年には「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」によって、登録した同性カップルに対して「パートナーシップ証明」を行う制度が発足し、その後各地に広がったことなどもある。さらに文部科学省は2015年4月に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」という通知を出し、翌年に

は教職員向けのガイドブックを作成している。学校教育の場でも性的少数者への認知が行われる条件ができたと言えよう。実際に高校までで学んでいる学生も一定数はいる。

ただ私が感じるのは、「ジェンダーの問題は性的少数者の問題」という見方も出てきているのではないかということである。学生のコメントにもあるように、「男女という枠組みの中に入れられることに不自由さを感じる人」や「性的少数派の人たちにとって生きづらい社会」が問題であって、多数派にとっての問題ではないという考えがあるのではないだろうか（これを書いた学生本人がそう考えているとは言えないが）。

この点は私自身の中でまだ漠然とした思いであって、十分言語化できておらず、授業でも明快に説明することができない。本稿は、最近のジェンダー問題の取り上げられ方を検討して、「漠然とした思い」を少しでも明確にすることを目的とする。取り上げるのは「分散登校」「性別欄」「学校の制服」である。

1 「分散登校」

2020年初めからの新型コロナ感染拡大のため、全国の学校は3月から一斉休業となった。卒業式・入学式もできないまま休業は5月末まで続き、その後段階的に再開された。その際に行われたのが「分散登校」であった。「密」を避けるために、園児や児童生徒をいくつかのグループに分けて、順番に登校するというものである。そして、そのグループ分けを「男女別」で行った学校があったのである。

これに対して、ネットメディアのHuffpostが「男女別登校は『人権侵害』と専門家が指摘。1人の母親の疑問に賛同の声」という記事を掲載した（2020年6月16日）*2。

記事では、先ず母親の発言が以下のように紹介される。

「身体は男の子だけど、七五三でドレスを着た友人の子どももいます。そういう子たちはどう感じているのかと思うと『こんな社会でごめんね』と思いました」

「性的少数者」をめぐる学生の意識を踏まえた授業の課題について
—「自己理解（総合科目）」の実践の中から—

「性別が違うだけで、友だちに会えない。新入園の子は性別の違う友だちを作ることさえできない。子どもの権利を蔑ろにしているとも感じます」

次に、LGBTの情報発信を行っている一般社団法人「fair」代表理事の松岡宗嗣氏の発言を交えて、以下のように続く。

「まず初めに思ったのは、既存の性別の枠組みに対して違和感を感じていたり、自分の性のあり方に悩んでいる子どもたちは辛いだろうなということです」

例えば生まれた時に割り当てられた性別と性自認が一致していないトランスジェンダーの人たちは、身体や法律上の性別を突きつけられることになってしまう。Xジェンダーなど、男女どちらの性別にも違和感を感じている人は、性別で分けるということ自体に疑問を持つだろう。

さらに松岡さんは、「性のあり方に関係なく、ひとりひとり好きなことや得意なことは違う。あえて性別で分けてステレオタイプを助長するような教育をしてしまうことで、子どもたちの可能性を狭めることにつながるのではないかと感じます」と指摘する。

人形遊びが好きな女の子もいれば、ヒーローごっこが好きな女の子もいる。理系科目が得意な男性もいれば文系科目が得意な男性もいる。「性別」という枠に当てはめて「らしさ」を押し付ける方へと誘導してしまうと、それぞれ個人の持つ特性を見逃してしまうのではないか。

この部分の後半では一般的なジェンダー問題に触れているが、「分散登校」自体の問題としては、冒頭の母親の発言を含めて、性的少数者への配慮のなさが中心とされているように読める。私はこの指摘に共感するが、ただ「分散登校は、性的少数者の子どもに悪い影響を与えるから、望ましくない」という議論は、「そうではない子どもには問題ではない」という見方につながっていくのではないかと考える。「自分の性に疑問を持ったり、性別に違和感を持った子ども」を強調することで、「疑問を持たない子ども」や「違和感を持たない子ども」の問題ではないとされてしまうのではないだろうか。もちろんそのような意図はないであろうし、これまで事実上無視されてきた性的少数者の存在を強調することは必要であるが、様々な場面において「男女で分ける」

という学校の慣行は、全ての子どもにとっての問題であることを確認することも重要ではないかと考える。

2 性別欄廃止

役所に提出する書類の性別欄を廃止する動きは、20年ほど前から始まった。朝日新聞記事検索（朝日新聞クロスサーチ）では、以下の記事（2003年3月11日）が、この動きを最初に紹介したものである。

役所の書類、性別不問 性同一性障害に配慮 東京・小金井市など

心と体の性が異なる性同一性障害の人たちに配慮し、申請書や証明書などから、性別の記載をなくす動きが地方自治体で広がり始めている。戸籍の性別を訂正するための法整備を求めている当事者たちは、「国の動きにつながってくれば」と期待している。

東京都小金井市は来月投票の都知事選から、投票所入場はがきの性別記載をなくす。印鑑登録証明書についても、性別記載をなくすための条例改正案を市議会に提出している。それ以外の申請書なども、6月末をめどに、本当に性別欄が必要かを点検している。

障害の当事者は「外見と記載の性別が違う」と窓口で問いただされるのが不安だ。「もし近所の人に知られたら」と悩み、投票に行かない人もいるという。こうした声を聞いた稲葉孝彦市長が「苦痛を和らげたい」と見直しを指示した。入場はがきの性別はバーコードにして、男女別投票率は自動集計する。

読売新聞記事検索（ヨミダス歴史館）でも、ほぼ同じ時期（2003年2月22日）に以下の記事が掲載されている。

鳥取市は二十一日、印鑑登録証明書など三十五種類の公文書の性別欄を来年度から削除すると発表した。性同一性障害の人からの要望で、見直しを決めた。

女性への性転換手術を受けた市民が昨年末、竹内功市長に「外見が戸籍の性と違うため、役所の窓口で身分証明書の提示を求められて不快な思いをした」などと訴えたのがきっかけ。

今後、施設の使用申込書など四十一種類についても検討するが、国の法令などで性別の記載が義務付けられている住民票や戸籍関係などの百十種類は従来通り性別欄を

「性的少数者」をめぐる学生の意識を踏まえた授業の課題について
—「自己理解（総合科目）」の実践の中から—

設けるという。

このような動きはそれ以降も続いているが、2018年頃からは、学校の入学願書でも性別欄を廃止する自治体が現れた。

以下は朝日新聞（2018年10月19日）の記事である。

大阪府立学校の入学願書にある性別欄が、2019年春の入学試験分からなくなることが、府への取材でわかった。府は、性的少数者への配慮に加え、性別が入試に必要な情報ではないと判断したという。

入学願書には、受験者が氏名や生年月日、出身学校などを書き込む。今年春にあった入試までは性別を記入する欄があったが、来春から廃止する。性別を書くことに抵抗がある生徒に配慮したという。対象は、府立高校の一般選抜や特別選抜、支援学校の入試で使われる願書。ともに提出する調査書の性別欄は残す。調査書は教員が記入するもので、調査書の元となる指導要録に、文部科学省の取り決めで性別欄があるためとしている。

府によると、15年ごろの府の調査では、入学願書から性別欄を廃止した都道府県はなかったという。府は01年に打ち出した府人権施策推進基本方針に基づき、今年6月、各部局に対し、府民の申請書や届け出書などの性別欄について廃止を検討するよう求める通知を出していた

以上の動きを見ると、性別欄廃止は「性同一性障害」や「性別を書くことに抵抗がある人」への配慮や、そのような人たちの「苦痛」や「不快な思い」の軽減を目的としたものであるとされている。ただ同時に、選挙の入場はがきでは、別の形で性別が分かるようになっており、入学願書の性別欄は廃止しても、調査書には性別の記載がされるのである。このことはどのように考えればよいのだろうか。性別が問われる場面は日常生活の中で数多くある。まず考えるべきは、「性別を問う必要があるのかどうか」である。個人のプライバシー保護からも不必要な情報を収集することは望ましくないものであって、その必要性を検討すべきである。第二に、性別を問う必要があると判断される場合にどうするかである。本人が書く性別欄はなくして別の形で性別を確認する方法に加えて、性別欄で「女」「男」に加えて「第三の選択肢（どちらでもない・答えない・

その他等)」とすることもできる（実際にアンケートなどではこの形がある）。

私は、基本的には「性別」をどのように考えるのかという問題であると考ええる。上に紹介した記事でも、国の法令などで決められている場合には性別欄は廃止していないが、そもそも戸籍や住民票で性別を示すことが必要なのかという議論になる。

他方で、以下のような見解もある（朝日新聞 2022年9月9日）

性別欄の廃止は「拙速」「男女別データ、ジェンダー政策に必要」 内閣府 WG、表記の工夫求める

自治体などが申請書類やアンケート用紙から性別欄を廃止する動きについて、内閣府が設けた有識者によるワーキンググループ（WG）が「拙速な対応は慎むべきだ」との提言をまとめた。男女別の統計が取りにくくなり、ジェンダー不平等の改善をめざす政策に影響が出る恐れがあるとしている。

WGは、統計の観点から性別表記のあり方を検討するために設けられ、ジェンダー専門家や性的少数者の支援者らが5月から議論を重ねてきた。

内閣府によると、公立高校の入学願書では46道府県が2021年度までに性別欄を廃止しており、厚生労働省が21年につくった履歴書の様式例では、性別欄は空欄とし、「記載は任意です」と注意書きを記している。

こうした性別欄の廃止が急速に進む動きについて、WGは「各種統計調査にも影響すれば、必要な男女別のデータの取得が難しくなる恐れがある」と指摘。性別ごとの統計を取ることが女性の地位向上をめざす上で重視されてきたとして、「EBPM（証拠に基づく政策立案）を実施する観点からも、男女別のデータを確実に取得することが重要だ」と提言した。

一方、トランスジェンダーなどの性的少数者がハラスメントや差別を受ける恐れがあることへの理解や配慮も必要だと指摘している。性別欄の選択肢を、生まれつきの性別と社会的に自認する性別に分けて尋ねている英国などの事例も紹介。自治体などが表記の仕方を工夫するよう求めている。

また、Caroline Criado Perez *Invisible Women: Data Bias in a World Designed for Men* (2019年) (邦訳『存在しない女たち 男性優位の世界にひそむ見かけのファクトを暴く』神崎朗子訳 河出書房新社 2020年)は、社会は男

「性的少数者」をめぐる学生の意識を踏まえた授業の課題について
—「自己理解（総合科目）」の実践の中から—

性中心的であって、女性の存在が無視されていることを様々なデータで示した上で、“gender disaggregated data”(ジェンダーで区別されたデータ)の重要性・必要性を強調している。

3 学校の制服

中学や高校の制服で「ジェンダーレス制服」が導入され始めている。

そもそも「ジェンダーレス」という言葉は、ファッション業界から始まったものである。新聞記事を検索すると、朝日新聞での初出は1994年12月9日で、女性の服を着ている男性芸術家が紹介される中で「ジェンダーレス」が用いられている。読売新聞の初出は、2003年5月23日の以下の記事の中である。

若い人たちはこの格好を「スカパン」と呼ぶ。「スカート・オン・パンツ」の略。つまりはパンツ類の上にスカートをはく、重ね着の一種だ。この一、二年、流行しているが、東京・原宿で行き交う人を見ていたら、その数の多いこと。街着としての人気がうかがえる。(中略) 原宿などでファッションの定点観測を行っている「WEBアクロス」編集室の高野公三子さんによると、スカパンが街に登場したのは一九九六年。いったん下火になったものの、二年ほど前から復活、組み合わせも多様になった。

「スカートををはく女性の割合は減っており、ファッションのジェンダーレス化(男女の境目があいまいになること)は揺るぎなくなってきた」と高野さんは説明する。

この記事にもあるように、「ジェンダーレス」という言葉は1990年代後半から用いられるようになり、2000年代半ば頃から復活するが、本格的に広まるのは2010年代以降である。ただこれが学校の制服に導入され「ジェンダーレス制服」とされるのは2018年頃からである。この問題について、菅公学生服株式会社(カンコー 本社・岡山市)のHP^{*3}では「『ジェンダーレス制服』の導入背景」(2021年10月26日)として、以下のようなアンケート調査を行ったことが述べられている。

近年、ファッション業界で「ジェンダーレス」という性別に関係なく着ることのできるファッションが注目されています。この潮流は、学校制服においても見られ、男女兼用のブレザータイプの制服や、今までスカートのみだった女子制服にスラックス

を導入する動きが増加しています。では、「ジェンダーレス制服」は、どのような背景で広がっているのでしょうか？今回は、全国の小中高校の教員を対象に、服装による「LGBTQ」の生徒・児童への配慮の現状、学校での「LGBTQ」生徒・児童の把握状況、「LGBTQ」の生徒・児童への服装の配慮として良いと思うスタイルについて調査しました。

このアンケートは「1. 服装による『LGBTQ』の生徒・児童への配慮の現状 2. 学校での『LGBTQ』生徒・児童の把握状況 3. 『LGBTQ』の生徒・児童への服装の配慮として良いと思うスタイル」を調査した上で、「『LGBTQ』の中でも、特にトランスジェンダー（T）と呼ばれる自身の性別に違和を感じている生徒・児童は服装に悩みを抱えていることが多く、『ジェンダーレス制服』の必要性は高まっているようです。今、学校制服は、生徒・児童一人ひとりが『自分らしく』、誰もが心地よく着ることのできる制服が求められています。」とまとめている。

ここではジェンダーレス制服が、性的少数者（特にトランスジェンダー）の生徒への配慮の一つとして述べられている。自分の希望する制服を選択できることは重要なことである。しかしこの点に関わっては、世田谷区議会（2019年2月）で以下のような質疑があった*4。

中野区のように全区立中で自由選択にすればいいじゃないですか。なぜ一々、スラックスを選択してもいいですかなんていう、そんなことを申し出たり、相談しなければいけないんですか。そういう申し出とか相談をすれば、必ず理由を問われるじゃないですか、何でですか。そういうことが、例えば自分の性に対して違和感を持つ生徒にとって負担になるんじゃないですか。それは自由選択にすればいいじゃないですか。

世田谷区では2019年度から、制服を自由に選べるようにし、新入生向けのカタログからも「男子用・女子用」という表記をなくすことにしていたが、これは、選ぶ場合に事前の相談・申し出を想定していたことについての質問であった。これについて教育委員会側の明確な答弁はなかったが、入学後の事後の申し出・相談も認めるとはしていた。

「性的少数者」をめぐる学生の意識を踏まえた授業の課題について
—「自己理解（総合科目）」の実践の中から—

同様の問題は他の自治体でも指摘されていたが、「ジェンダーレス制服」を選ぶ場合に、事前の申し出が必要とされれば、この制服を選ぶことが、自らが性的少数者であることを明らかにすることになるという懸念である。

先に見たように「ジェンダーレス」は自己表現の多様性を主張するファッションの言葉であって、性的少数者と直接的な結びつきがあるものではなかった。それが学校の制服でも主張される場合、「(性的少数者の) 女子がスラックスを選ぶ自由」という形になったのは、議論の矮小化につながるのではないだろうか。

全ての人に服装をはじめとする自己表現の自由があるならば、個人的な好みで選ぶことが認められるべきであり、そもそも制服が必要なのかという議論にもなる。

おわりに

現在の日本で、性のあり方の多様性ということは、かなり広く認知されてきたと思われる。ジェンダーという言葉自体は一般的に知られるようになり、性的少数者やトランスジェンダーについても、テレビドラマや小説などを含めて、様々な場で語られている。同時にそれに関わる問題も提起されている。

例えば同性愛や両性愛・無性愛のように性的指向の面で少数派である人や、トランスジェンダーのように心と体の性のあり方が一致しない、あるいは性自認が確定しない人の存在で、「異性愛」や「女／男らしさ」の規範が抑圧的に作用することが、一層明確になってきている。また性別自体が問われていることも確かである。

しかし、性というカテゴリー自体が無意味である、あるいは消えていくとは言えないと私は考える。性のあり方が多様であるとしても、「女性・男性」という枠組みで考えることには意味がある。それはちょうど「子ども」と「大人」の区別が曖昧になってきたとしても「子ども」「大人」というカテゴリー自体は有効であるのと同様である。

ただそのカテゴリーは歴史の中で（とりわけ近代社会において）作られてき

たものであり、それ自体を問い直す作業は必要である。この点に関しては、例えば、スポーツでの問題がある。2021年の東京オリンピックでも、男性から女性へ性別変更をしたトランスジェンダーの選手が参加したが、特に女子の競技にこのような選手が参加することについての議論がある。

何よりも現実問題として、家庭・職場・社会などの様々な場面で性差別は依然として存在している。また子育てや家事と仕事との両立の課題も、「女性の問題」であり続けている。

性的少数者は決して例外的存在や特異な存在ではなく、むしろジェンダーを巡る社会全体の問題や矛盾が、性的少数者の存在を通じてより明らかになるのではないだろうか。本稿で取り上げた問題は、全ての人の問題であるということを確認しておきたい。

-
- *1 「ジェンダーの視点から自分を振り返る—『自己理解（総合科目）』報告」
『青山スタンダード論集』 第3号 2008年
「学生のジェンダー意識と自己理解：『自己理解（総合科目）』ミニレポートから」
『青山スタンダード論集』 第7号 2012年
「『自己理解（総合科目）』実践報告—『教育とジェンダー』に関わる学生の意識について—
『青山スタンダード論集』 第16号 2020年
- *2 https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_5ee818d4c5b6ddc7bdcaa8fb (2022年8月10日参照)
- *3 <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/vol189> (2022年9月20日参照)
- *4 世田谷区議会会議録（平成31年3月第1回定例会 2月21日）
http://kugi.city.setagaya.tokyo.jp/voices/CGI/voiweb.exe?ACT=200&KENSAKU=0&SORT=0&KTYP=2,3&KGTP=1,2&TITL_SUBT=%95%BD%90%AC%82R%82P%94N%81@%81@%82R%8C%8E%81@%92%E8%97%E1%89%EF%81%7C02%8C%8E21%93%FA-02%8D%86&KGNO=1666&FINO=3835&UNID=k_H31022100026